

(公印省略)
新温商第122号
令和7年3月27日

会 員 各 位

新温泉町商工会
会 長 谷 田 一 富

優良従業員表彰者の推薦について

春暖の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、当商工会事業に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて標記の件につきまして、会員企業において、永年にわたり勤務され、各企業の発展に尽力された優良従業員に対し、商工会通常総代会に併せて表彰を行います。

つきましては、表彰基準に該当する従業員をご推薦のうえ、下記のとおりお申込みくださいますようお願い申し上げます。

記

- 表 彰 式 通常総代会開催予定
令和7年5月21日(水) 午後1時30分予定
佳泉郷井づつや 新温泉町湯 1535
- 表 彰 基 準 裏面 要項参照
①永年勤続10年以上 新温泉町商工会長表彰
②永年勤続20年以上 兵庫県商工会連合会長表彰
- 事業主負担 ※1名につき 10年以上：1,000円 20年以上：5,000円
- 申 込 方 法 別添の推薦書にご記入のうえ、負担金と一緒に商工会事務局へお申し込みください。
- 提 出 期 限 令和7年4月18日(金)〆切 (期限厳守)
- 問 い 合 わ せ 先 新温泉町商工会 担当：井上 ☎82-1152

新温泉町商工会優良従業員表彰基準要項

1. 目的

会員企業に永年従業員として勤務され、各企業の発展に尽くされた優良従業員に対し表彰を行い、今後も各企業の発展に資する事を目的とする。

2. 表彰の方法

商工会通常総代会席上において表彰式を行う。

3. 表彰の対象

表彰の対象は下記のとおりとする。ただし、過去において上部団体及び関係官庁表彰を受けた者は除く。

4. 表彰者の選考基準及び決定

優良功労者従業員については下記基準により事業主が推薦した者のうちから選考委員会において決定する。

《 基 準 》

■永年勤続優良従業員

(イ) 勤務に精励し功績顕著な者。

(ロ) 過去において重大な過失がなく他の従業員の模範となる者。

(ハ) 原則として同一企業に10年以上勤務しているもの。

永年勤続10年以上 新温泉町商工会長表彰

(ニ) 20年以上同一企業に勤続している者で、功績顕著な者については兵庫県商工会連合会長の表彰を行う。

永年勤続20年以上 兵庫県商工会連合会長表彰

5. 費用の事業主負担

被表彰者1人につき、事業主より負担金を徴収する。

■負担金 ①10年以上、1,000円 ②20年以上、5,000円

※負担金は記念品に充当するものとする。

※表彰状額縁代・表彰状作成費は商工会負担とする。

6. 被表彰者の推薦

事業主は優良従業員に関し基準に合致する者については、別紙、推薦書に、負担金を添えて商工会長に指定期限迄に推薦するものとする。

7. 選考委員会の構成

選考委員会の構成は商工会正副会長、事務局長とする。

8. 被表彰者の招待

9. その他必要な事項は役員に諮って会長が決定する。